

このページではJavaScriptを使用しています。JavaScriptを有効にしてください。

## オープンデータ

### ▶ [陽性者数](#)

- ※1 各報告日時時点の集計値を記載しているため、各自治体のホームページ等で公表されている数値と異なる場合がある。
- ※2 チャーター便を除く国内事例については、令和2年5月8日公表分から、データソースを従来の厚生労働省が把握した個票を積み上げたものから、各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げたものに変更した。
- ※3 国内事例には、空港検疫にて陽性が確認された事例を国内事例としても公表している自治体の当該事例数は含まれていない。
- ※4 各報告日における新規陽性者数は、各自治体がプレスリリースしている個別の事例数（再陽性例を含む）を積み上げて算出しているため、前日の総数からの増減とは異なる場合がある。

### ▶ [PCR検査実施人数](#)

- ※1 各報告日時時点の集計値を記載しているため、各自治体のホームページ等で公表されている数値と異なる場合がある。
- ※2 チャーター便を除く国内事例については、令和2年5月8日公表分から、データソースを従来の厚生労働省が把握した個票を積み上げたものから、各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げたものに変更した。
- ※3 国内事例には、空港検疫にて陽性が確認された事例を国内事例としても公表している自治体の当該事例数は含まれていない。
- ※4 一部自治体については件数を計上しているため、実際の人数より過大となっている。件数ベースでウェブ掲載している自治体については、前日比の算出にあたって件数ベースの差分としている。
- ※5 PCRの実施人数については、当日と前日の累積人数の差を当日の実施人数として計上している。過去分の精査により、前日までの累積人数よりも当日までの累積人数が過小となることがあり、集計表上は空欄としている。
- ※6 令和2年9月29日より、福岡県における民間検査機関等での実施件数（過去行われたものも含む）を計上している。

### ▶ [入院治療等を要する者の数](#)

- ※1 各報告日時時点の集計値を記載しているため、各自治体のホームページ等で公表されている数値と異なる場合がある。
- ※2 チャーター便を除く国内事例については、令和2年5月8日公表分から、データソースを従来の厚生労働省が把握した個票を積み上げたものから、各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げたものに変更した。
- ※3 国内事例には、空港検疫にて陽性が確認された事例を国内事例としても公表している自治体の当該事例数は含まれていない。

### ▶ [退院又は療養解除となった者の数](#)

- ※1 各報告日時時点の集計値を記載しているため、各自治体のホームページ等で公表されている数値と異なる場合がある。
- ※2 チャーター便を除く国内事例については、令和2年5月8日公表分から（退院者については令和2年4月21日公表分から）、データソースを従来の厚生労働省が把握した個票を積み上げたものから、各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げたものに変更した。
- ※3 国内事例には、空港検疫にて陽性が確認された事例を国内事例としても公表している自治体の当該事例数は含まれていない。

### ▶ [死亡者数](#)

- ※1 各報告日時時点の集計値を記載しているため、各自治体のホームページ等で公表されている数値と異なる場合がある。
- ※2 チャーター便を除く国内事例については、令和2年4月21日公表分から、データソースを従来の厚生労働省が把握した個票を積み上げたものから、各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げたものに変更した。
- ※3 国内事例には、空港検疫にて陽性が確認された事例を国内事例としても公表している自治体の当該事例数は含まれていない。
- ※4 各自治体の報道発表と自治体のホームページ更新の時点が異なる場合があるため、個別の事例数を積み上げて算出した累計の死亡者数とは異なる場合がある。
- ※5 6月17日の事務連絡を踏まえ、新型コロナウイルスとの関連が不明な死亡者に係る取り扱いの見直しを行いホームページ上に公表した自治体については、見直しを行い公表した時点を報告日として計上している。

### ▶ [PCR検査の実施件数](#)

※1 数値は暫定値であり、変更される可能性がある。

※2 調査中のものは、空欄としている。

## ▶ [発生状況](#)

- ・PCR実施人数
- ・陽性者数
- ・入院治療等を要する者の数（うち重症者の数）
- ・退院又は療養解除となった者の数
- ・死亡者数
- ・確認中の数

上記を国内事例(チャーター便帰国者を除く)、空港検疫、チャーター便帰国者事例別に表にしています。

※csvデータ内の「¥n」の記載は、本ホームページ内で表データ化するための改行コードです。削除頂いて問題ございません。

(括弧内は前日比)

- ※1 チャーター便を除く国内事例については、令和2年5月8日公表分から、データソースを従来の厚生労働省が把握した個票を積み上げたものから、各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げたものに変更しています。
- ※2 新規陽性者数は、各自治体がプレスリリースしている個別の事例数（再陽性例を含む）を積み上げて算出したものであり、前日の総数からの増減とは異なる場合があります。
- ※3 一部自治体については件数を計上しているため、実際の人数より過大となっています。件数ベースでウェブ掲載している自治体については、前日比の算出にあたって件数ベースの差分としています。前日の検査実施人数が確認できない場合については、最終公表時点の数値との差分を計上しています。
- ※4 PCR検査陽性者数から入院治療等を要する者の数、退院又は療養解除となった者の数、死亡者の数を減じて厚生労働省において算出したもの。なお、療養解除後に再入院した者を陽性者数として改めて計上していない県があるため、合計は一致しない。
- ※5 国内事例には、空港検疫にて陽性が確認された事例を国内事例としても公表している自治体の当該事例数は含まれていない。
- ※6 一部の都道府県においては、重症者数については、都道府県独自の基準に則って発表された数値を用いて計算しており、集中治療室（ICU）等での管理が必要な患者は含まれていない。
- ※7 空港検疫については、7月29日から順次、抗原定量検査を実施しているため、同検査の件数を含む。

## ▶ [雇用調整助成金](#)

## ▶ [緊急小口資金等の特例貸付](#)

## ▶ [重症者数](#)

国内発生状況のグラフ等は[こちら](#)からご覧になれます。

- ▶ [PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。](#)



▲ ページの先頭へ

御意見募集やパブリックコメント

▶ [国民参加の場](#)

テーマ別に探す



▶ [テーマ別に探すトップへ](#)

▶ [健康・医療](#)

▶ [子ども・子育て](#)

▶ [福祉・介護](#)

▶ [福祉・介護](#)

▶ [雇用・労働](#)

▶ [年金](#)

▶ [他分野の取り組み](#)

## 報道・広報



▶ [報道・広報トップへ](#)

▶ [厚生労働省広報基本指針](#)

▶ [大臣記者会見](#)

▶ [報道発表資料](#)

▶ [広報・出版](#)

▶ [行事・会議の予定](#)

▶ [国民参加の場](#)

## 政策について



▶ [政策についてトップへ](#)

▶ [分野別の政策一覧](#)

▶ [組織別の政策一覧](#)

▶ [各種助成金・奨励金等の制度](#)

▶ [審議会・研究会等](#)

▶ [国会会議録](#)

▶ [予算および決算・税制の概要](#)

▶ [政策評価・独法評価](#)

## 厚生労働省について



▶ [厚生労働省についてトップへ](#)

▶ [大臣・副大臣・政務官の紹介](#)

▶ [幹部名簿](#)

▶ [所在地案内](#)

▶ [主な仕事（所掌事務）](#)

▶ [シンボルマークとキャッチフレーズについて](#)

▶ [中央労働委員会](#)

▶ [所管の法人](#)

▶ [資格・試験情報](#)

▶ [採用情報](#)

▶ [図書館利用案内](#)

## 統計情報・白書



▶ [統計情報・白書トップへ](#)

▶ [各種統計調査](#)

▶ [白書、年次報告書](#)

▶ [調査票情報を利用したい方へ](#)

## 所管の法令等



▶ [所管の法令等トップへ](#)

▶ [国会提出法案](#)

▶ [所管の法令、告示・通達等](#)

## 申請・募集・情報公開



▶ [申請・募集・情報公開トップへ](#)

▶ [電子申請（申請・届出等の手続案内）](#)

▶ [法令適用事前確認手続](#)

▶ [調達情報](#)

▶ [グレーゾーン解消制度・新事業特例制度](#)

▶ [公益通報者の保護](#)

▶ [情報公開・個人情報保護](#)

▶ [電子政府の推進](#)

▶ [公文書管理](#)

▶ [行政手続法に基づく申出](#)

▶ [行政不服審査法に基づく審理員候補者名簿](#)

## 関連リンク

▶ [他府省](#)

▶ [地方支分部局等](#)

▶ [全体的な取り組みや情報一覧](#)

▶ [クローズアップ厚生労働省一覧](#)

## 情報配信サービス

[情報配信サービスメルマガ登録](#)



[雑誌「厚生労働」](#)



▶ [携帯版ホームページ](#)



## ソーシャルメディア

[facebook](#)



[twitter](#)



[YouTubeチャンネル](#)



- ▶ [利用規約・リンク・著作権等](#)
- ▶ [個人情報保護方針](#)
- ▶ [所在地案内](#)
- ▶ [アクセシビリティについて](#)
- ▶ [サイトの使い方\(ヘルプ\)](#)
- ▶ [RSSについて](#)
- ▶ [ホームページへのご意見](#)



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

法人番号6000012070001

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

電話番号 03-5253-1111 (代表)

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.